

## 6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことから、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

人権擁護委員とは、地域の方の身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いや法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をします。また地域の方に人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、一人一人の心に訴えることにより、全ての人々が個人として尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開します。

町では先の通り人権擁護委員による特設相談所を開設します。相談は無

料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

### ●特設相談所開設

▼日時 6月1日(月)

午前9時～正午

▼場所 上三川町役場町民相談室

### ○町の人権擁護委員

大橋 佳夫さん

岡本 貞子さん

鈴木 武夫さん

深谷 和子さん

菊地 守人さん

田中 則子さん

### ▼問い合わせ先

福祉課 福祉人権係

☎(56) 9128



## 農業用廃プラスチック回収 (分別収集)を実施します

### ▼日時

6月9日(火)・10日(水)

午前8時～午後3時

### ▼内容

9日(火)

①農業用ポリエチレン(スーパーソーラー・ベジタロン・クリンテート・トーカンエース・ユラックなど。ただし、不織布は回収しません。)

②ポリエチレン素材でできた肥料袋

③黒マルチ・灌水チューブ等

④農薬空きボトル・空き袋

※よく洗浄・乾燥し、ラベルを完全にはがし、半透明のゴミ袋に入れて搬入してください。守られていない場合は、回収できません。

10日(水)

⑤農業用ビニール(クリーンエース・キリナイン・ノンキリー・ハイヒットモヤレス・キリサラバナなど)

①～⑤にそれぞれ分別してください。

※種類ごとに回収を実施します。必ず分別のうえ、つづら折りにし、同資材のヒモ又は灌水チューブではずれないようにか所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は受け付けません。

※廃プラスチック等に金属(針金など)がついている場合は、必ず取り除いてください。

▼場所 J A うちのみや上三川野菜集荷所(上蒲生378番地)

▼処理負担金 重量負担15円/kg(100円未満切り捨て)

※委任状が必要になりますので、印かんをお持ちください。  
▼その他 廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をすると、罰則の対象となります。

▼問い合わせ先 J A うちのみや

上三川野菜集荷所

☎(56) 6688

産業振興課 農産園芸係  
☎(56) 9138

## 軽自動車税の減免

次のいずれかに該当する方は軽自動車税の減免の対象になりますので、税務課まで申請してください。

### ▶対象となる軽自動車＝

①公益のため直接専用する軽自動車等

(社会福祉法人で上三川町から身体障がい者デイサービス事業、障がい者ホームヘルパー派遣事業及び障がい者生活支援事業、在宅知的サービス事業並びに在宅介護支援センター運営事業等の業務委託を受け、専らその事業の用に供するもの)

②生活保護法の規定により生活扶助を受けている方の所有する原動機付自転車(1台に限る)

③身体又は精神に障がいを有するため、歩行が困難な方が所有する軽自動車等(家族所有のものを含む)で、障がい者かその家族が運転するもののうち、必要があると認めるもの(1台に限る)

④その構造が専ら身体障がい者の利用に供するためのものである軽自動車等(車検証の車体の形状欄に『車いす移動車』等と記載されているもの)

### ▶申請に必要なもの＝

印かん、納税通知書、障がいの状態に関する証明書(障害者手帳、療育手帳など)、運転免許証(④については、印かん、納税通知書、及びその構造が分かるもの(車検証など))

### ▶申請期限＝

6月1日(月)まで

▶問い合わせ先＝税務課 納税係 ☎56-9121

## 在宅介護支援センターによる 介護予防教室のご案内

今日の元気を明日の元気に!!おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。  
みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先
5月 7日(木)	午前9時30分～ 12時30分	エプロン教室 栄養士による 講話と調理実習 費用:100円	本北コミセン	友愛苑 ☎56-8885
5月 8日(金)			東館南集会所	
5月20日(水)			中央公民館	ふじやまの里 ☎56-0958
5月22日(金)			石田コミセン	トータスホーム ☎52-2220
5月26日(火)			坂上コミセン	ふじやまの里 ☎56-0958
6月 4日(木)	いきいきプラザ			
6月 1日(月)	午前10時～ 12時	口腔ケア	本郷地域福祉センター (きらきら館)	友愛苑 ☎56-8885
6月 3日(水)			桃畑公民館	
6月 4日(木)			本北コミセン	
6月 5日(金)			東館南集会所	

▶問い合わせ先＝保険課 高齢者支援係 ☎56-9102